

許可番号 富環収第107号
令和2年2月25日

一般廃棄物収集運搬業許可書

住所 富良野市字学田三区
氏名 北清ふらの株式会社
代表取締役 上田 篤行 様

富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富良野市長 北 猛 俊



許可の年月日 令和2年4月1日

許可の有効期限 令和4年3月31日

- 事業の範囲 家庭系一般廃棄物のうち、硬質複合材等市施設での中間処理困難物、大型ごみ、電気製品、市が収集しないごみ（特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器、引越しなどで一時的に出る多量のゴミ等）に限る。
事業系一般廃棄物のうち、生ごみ、固形燃料ごみ（多量の木くず、紙くず含む）、容器包装プラスチック、ペットボトル、空き缶、金属類、衛生用品、空きびん、陶磁器、ガラス、新聞・雑誌・ダンボール、大型ごみ、すきとり物、枝・草類（抜根、伐木、流木、剪定枝含む）、灰、動物死体に限る。
- 許可の条件 なし
- 許可の変更状況 なし